

令和3年度 第1回 東海村子ども・子育て会議（書面開催） 議事録

会議名等	令和3年度 第1回 東海村子ども・子育て会議（書面開催）
開催日	令和4年2月18日（金） （書面会議回答書提出期限：令和4年2月17日（木））
場所	東海村福祉部子育て支援課内
出席委員	神永直美（会長）、境洋子（副会長）、海老澤彩、佐藤彰、諏訪健一郎、大森奈穂美、高橋登志子、鈴木淳子、鹿志村茂、諏訪泰子、千葉香、鈴木香代、戸祭久則、近藤壽子（順不同・敬称略） 15名中14名出席
事務局	白石課長、秋山課長補佐、稲田課長補佐、志村課長補佐、飯塚係長、宮河（記録者）
次第	1 協議事項 （1） 会長及び副会長の選出について 2 議事事項 （1） 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について （2） 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について （3） （3号認定1・2歳児）教育・保育の量の確保方策について （4） 「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の進捗状況について
資料	【事前配布資料】 ・【資料1】 幼児期の教育・保育の確保に関する状況 ・【資料2】 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況 ・【資料3】 3号認定【1・2歳児】の量の確保方策について ・【資料4-1】 一見直し後の「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」進捗状況と今後の対応－（R3.3.25 令和2年度第2回会議以降） ・【資料4-2】 『村立幼稚園再編に向けた対応方針（案）』に対するご意見 ・【資料4-3】 『村立幼稚園再編に向けた対応方針』についての説明会での主な質疑 ・【資料4-4】 『村立幼稚園再編に向けた対応方針』
<p>議事内容等（書面による意見提出）</p> <p>■本会の開催方法</p> <p>茨城県において、まん延防止等重点措置が発出される事態となったため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催とし、各委員に資料を送付し、意見の集約を行った。協議事項（1）「会長及び副会長の選出について」は、委員の承認が必要なため、書面による議決を行った。</p> <p>1 協議事項</p> <p>（1）会長及び副会長の選出について</p> <p>会長及び副会長の互選が必要であったことから事務局案を提示し、原案どおり、茨城大学教育学部教授である神永直美氏を会長、東海村母子寡婦福祉会会長である境洋子氏を副会長とすることについて、出席委員の全会一致で承認された。</p>	

2 議事事項

(1) 幼児期の教育・保育の確保に関する状況について

委員意見の要旨	意見に対する事務局の考え方
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で出生数にも変化があったと思います。</p> <p>それに伴い教育・保育の確保に関しても当然変化があると思いますので、実状に合った丁寧な見直しを希望します。</p>	<p>令和4年度は5ヵ年計画である「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」の「中間見直し年度」であることから、子ども・子育て会議に都度お諮りしながら、実状に合った丁寧な見直しを行ってまいります。</p>
<p>働いている方、就労希望の方が増加している現状を踏まえて、保育ニーズに合わせた機能の充実は今後も大事に守っていただきたいと願います。</p>	<p>今後も保育ニーズの実状にあった計画策定に努めてまいります。</p>
<p>0歳児の児童数（計画）と児童数（実績）の差が63人とこれまでで一番となっています。新型コロナウイルス禍の影響、経済的不定、受診控えなどで出産を遅らせた等の原因が考えられますが、村としての対応、支援策があれば教えてください。</p>	<p>令和3年4月1日現在の計画値と実績値の乖離状況のみを以って判断するのは早計であると考えます。これが新型コロナウイルス感染症の影響による一過性のものか、他の要因によるものか、状況の推移を見守りたいと考えております。</p>

(2) 地域子ども・子育て支援事業の進捗状況について

委員意見の要旨	意見に対する事務局の考え方
<p>地域子育て支援拠点事業はコロナ禍で人数制限があったが、結果として少人数ならではの良さが見え、一人ひとりの親子に丁寧に対応し、質的に向上していたと評価したいと思います。</p> <p>また、子育てサークルの育成支援、地域の保育資源等の情報提供など現状が知りたいです。</p> <p>一方で、学齢期の子ども達が親子で戸外で遊べる場が少ないと感じており、学校の校庭や運動公園の開放で場所の確保はできないでしょうか。身近な場で集い、交流することで地域のコミュニティ形成も期待できると考えます。</p>	<p>子育て支援や地域の保育資源等に関する情報提供については、村内の公立・私立の保育所（園）、小規模保育事業所、こども園、幼稚園、学童クラブ、認可外保育施設の情報を掲載した子育て支援ポータルサイト「東海村のびのび子育て帳」を開設しておりますので、是非御活用ください。</p> <p>また、村内の学校施設（体育館、格技場、卓球場、グラウンド）については、村教育委員会生涯学習課にて、学校活動に支障のない範囲で開放する「学校開放事業」を行っております。詳細につきましては、生涯学習課にお問い合わせください。</p>
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、地域子育て支援事業の実施が困難で</p>	<p>御意見をいただいたように新型コロナウイルス感染症の影響に伴い事業進捗を</p>

	<p>あり、一時預かり事業はニーズがあるものの、感染拡大防止の観点から利用者を制限しなくてはならないため、進捗度合いの推測が難しい状況にあると考えます。</p>	<p>予測することは難しい状況にありますが、まずは、利用される方が安心・安全な環境で御利用いただけるよう感染対策を最優先に事業を行ってまいりたいと考えております。</p>
	<p>ファミリー・サポート・センター事業が実施できない理由は何でしょうか。</p> <p>放課後児童クラブの職員の資質向上を図って欲しいとの声があります。子どもにとっては、ここが学習の大切な場であり、家に帰ってからは、食事をしてお風呂に入って寝るので精一杯とのことです。</p>	<p>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）につきましては、令和2年度から実施しております。計画欄に「実施に向け検討」とあるのは、「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」の文言を記載しているためです。今後の「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定時には、計画欄に数値が記載されてまいります。</p> <p>放課後児童クラブ（学童クラブ）につきましては、有資格者である「放課後児童支援員」を中心に運営を行っておりますが、あくまで就労家庭の児童等を対象とした「学童保育の場」であり、教職員ではない放課後児童支援員や補助員が学習サポートを行う（授業を行う）場ではないことを御理解いただきたいと考えております。</p> <p>なお、より良い「学童保育」を提供できるよう職場研修会等を通じて、放課後児童支援員や補助員の資質向上に努めているところです。</p>
	<p>子育て援助活動支援事業（ファミサポ）が、「実施に向けた検討」のままである理由を教えてください。</p> <p>放課後児童クラブはここ数年定員数を実利用者数が下回っていますが、この中で希望の場所に入れていない（バス等での移動が必要）数はどのくらいいるのでしょうか。この数で納得してもよいかどうか（希望者はすべて利用できているか）気になるところです。</p>	<p>子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）の計画欄に「実施に向け検討」とあるのは、「第二期東海村子ども・子育て支援事業計画」の文言を記載しているためです。今後の「第三期東海村子ども・子育て支援事業計画」策定時には、計画欄に数値が記載されてまいります。</p> <p>また、学童クラブの利用を希望される方には、公設又は民間学童クラブを御利用いただいているものと認識しております。</p> <p>なお、民間学童クラブにつきましてはサービスの一環として、自家用車やバスによる児童の送迎を行っておりますが、</p>

公設学童クラブにつきましては小学校に隣接していることからバスによる送迎は行っておりません。

(3) (3号認定1・2歳児) 教育・保育の量の確保方策について

委員意見の要旨	意見に対する事務局の考え方
<p>本村では保育施設の新設，定員拡大により待機児童はほぼ解消されており，むしろ今後は出生数の減少に伴う既存施設の定員割れが想定されます。</p> <p>これ以上の保育施設の新設は避け，一時的に1・2歳児の必要量が生じた場合，既存施設での弾力的運用で乗り切る方がよいと考えます。</p> <p>第二期計画期間中の民間小規模保育事業所の新規開所は見送り，今後の出生数の動向を見極めた上で，必要がある場合には，あらためて検討すべきと考えます。</p>	<p>令和4年度は5ヵ年計画である「第二期子ども・子育て支援事業計画」の「中間見直し年度」であることから，子ども・子育て会議に都度お諮りしながら，今後の保育施設のあり方について，検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>施設が定員割れをしている間は新たに施設を増やす必要はないと考えます。特に，民間保育所は経営に直結しますので，既存施設の経営が圧迫されないよう配慮することも大切であると思えます。</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症の影響がどの程度あるのか予測がつかず，現時点で結論を出すのは難しいと考えます。</p>	
<p>新規開所の時期だけではなく，新規開所が必要かどうか合わせて検討してみてもはどうでしょうか。</p>	
<p>出生数減という現状からも提案は妥当なのではないかと思えます。民間保育所の意見を十分聞くことも必要だと考えます。</p>	
<p>各園の定員に2，3名の余裕があることで，一時預かり事業とは別に緊急での入園希望対応も円滑に出来てやさしい行き届いた教育・保育事業が更に充実すると思えます。</p>	

(4) 「村立保育所、幼稚園等に関する再編整備基本計画」の進捗状況について

委員意見の要旨	意見に対する事務局の考え方
<p>自家用車の運転が困難な御家庭にかかわらず、遠方にお住まいの方には園バスを用意した方が、通園時の安全面を考えたとしても良いのではないかと思います。</p> <p>その際は、保護者と園側が円滑に連絡を取り合えるアプリの使用を積極的に考え、実施していただきたいと思ひます。</p>	<p>幼稚園への通園方法は登降園時の教諭と保護者とのコミュニケーションや子どもの姿を保護者と共有する機会の確保等を重視し、原則各家庭での送迎を予定しておりますが、再編に伴い徒歩や自家用車等での通園が困難となる家庭については、村として送迎車両を配車し、通園手段を確保してまいります。</p> <p>システムやアプリ等の導入については、今後、利用対象者の状況を踏まえながら運用の詳細について協議をしていく中で検討してまいります。</p>
<p>地域の方々から様々な御意見があると思ひますが、丁寧に説明をしつつ、予定通り進めていく必要があると思ひます。</p>	<p>今後も丁寧な情報提供に努めるとともに、再編の影響を受ける保護者の方々などから御意見をいただきながら、十分に協議・検討を重ねてまいります。</p>
<p>村の回答等に賛同致します。</p>	
<p>基本的には村の方針に同意しますが、形としては、村が決めてしまってから地域住民や保護者に説明したようになってしまいました。公立幼稚園なので、早い時期から地域住民との話し合いが持てれば良かったのではないかと考えます。</p> <p>公立なので、地域とともにある幼稚園だと思ひます。</p>	
<p>転園を含めて初めて集団に送り出す我が子を思う親の不安、心配、疑問が手に取るように伝わってきました。これらのことが軽減できるよう意見や希望を聞く機会を今後も継続することが大事だと思ひます。</p>	
<p>村松幼稚園に統合され良かったと思えるような幼児教育の質の向上、環境整備、保護者に見守られ安心して通園できることが大切だと思ひます。</p> <p>ワーキンググループでの議論、研修の質が問われるのではと考えます。保護者へアピールしやすい園庭などをどう改善していくかなども含めるとよいのではないかと考えます。</p>	<p>再編後の幼稚園を運営していく上で協議・検討が必要となる教育目標や教育課程その他の環境整備等については、幼稚園教諭・保育所保育士が中心となり協議・検討を行っております。</p> <p>協議状況については、随時公表していくとともに、再編後の村松幼稚園において、より良い幼児教育が提供できるよう、再編に向けた取り組みを進めてまいります。</p>